

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第2回川島町地域公共交通会議			
開催日時	令和2年10月20日（火）午前10時から11時20分			
開催場所	川島町役場2階 中会議室			
議題	(1) 元気なバス需要創出モデル事業（東武バス川島町役場線）について (2) かわみんタクシーについて (3) その他			
公開・非公開の別	公開（傍聴者1名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	久保田委員、石島委員、瀬間委員、飯島委員、斎藤（昇）委員、斎藤（光）委員、関根委員、藤田委員、小川委員、伊藤委員、島村委員、唐木田委員（代理）、岡部委員、谷島委員、坂本委員		
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、友野主幹、喜多川主査、品川主任		
配布資料	会議次第、資料1～3、別添資料			
審議会等の内容・概要				
1 開会 (事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)				
2 会長あいさつ				
3 議事				
会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。斎藤昇委員、斎藤光広委員にお願いする。				
(1) 元気なバス需要創出モデル事業（東武バス川島町役場線）について (事務局にて資料1、2を用いて説明)				

会長：資料の説明について意見はあるか。

委員：当該路線全体では半減以上となっているが、新設区間だとそこまで減ってない。

この路線の特徴が多少なりとも見えるかと思う。その上で、新しい停留所の利用者が直近で増えていることを考慮して、次年度は町が単独で運行補助し、翌年度以降のことを判断するという方針は非常にすばらしいと思っている。基本資料として出せるのであれば教えていただきたいが、当該路線を含む本町を運行区域としている路線全体の収支状況はいかがか。通常のバス事業では、赤字路線を黒字路線の収益で補填するという考え方がある。もちろん、当該路線に関して単独で考えて、どれぐらい乗車人数がいると採算ラインに乗るのかという議論も必要である。それについて議論の状況を教えていただきたい。

事務局：まず資料の補足をさせていただく。今回議論する路線は東武バス若葉駅東口-川島町役場線に限ったことである。町内を運行する他の路線については目標値設定等の対象となっていない。

事務局：質問に対してだが、地域全体で考え、どのくらい運賃収入があれば採算がとれるかという議論はできていない。しかし、必要な視点と考えるので、東武バスウエストと協議の上、提示できる資料等があれば次回以降示していきたい。

委員：もう一点、一般の方の関心はわかりやすい指標である乗降者数に行く。9月は197名利用していてかなり増加しているが、これをどのくらいまで増やせば東武バスの単独路線として採算乗るのか。可能であればこの辺りは確認して提示してもらいたい。

事務局：事務局と東武バスで協議をする中で、乗降者数が指標案として挙がった。ご指摘のとおり、住民の方にもわかりやすく、関心を持たれる指標というのは意識する必要がある。路線維持のための指標だと、その他に収支率というものもあるが、より正確に路線の状況が測定できるような指標を選定していきたい。

会長：収支という面で言うと、東武バスとしては、従来区間と新設区間を合わせた路線全体で考えるはず。新たに設けた区間での乗降者数だけでは判断できない。

事務局：ご指摘のとおりである。元気なバス需要創出モデル事業も、路線全体の収支を対象とした事業設計であった。本路線についても、若葉駅から川島町役場までの路線全体の利用促進も踏まえて検討していきたい。

会長：元気なバス需要創出モデル事業を共同で実施した埼玉県の見解は。

委 員：当初の予定どおり今年度で補助事業は終了とする。

会 長：ほかに意見はないようなので、進め方としては本日の提案で承認し、次回具体的な測定期間や測定値の提示をお願いしたい。

(2) かわみんタクシーについて

(事務局にて資料3、別添資料を用いて説明)

委 員：この事業は利用者が増えるほど町の負担が増加する。そのような設計でも町は利用者を増やしていく前提か。それとも頭打ちの金額というのも設定しているのか。方向性を確認したい。

事務局：町としても、利用者のためにこのサービスを継続することを前提としつつ、財政面ではやはり上限額というのも検討しなければならない。町としては、現状の負担額の月150万円程度の12か月分、1,800万円程度が目安となると考えている。これ以上増えることが継続するようであれば、利用者の負担を上げざるを得ない。

委 員：では、町としては利用者の増加を図りつつも、財政面での持続性も考慮し、受益者負担を上げたり、町の負担金の上限を設けるとか、様々な手法を考えていくということで良いか。

事務局：見込みのとおりである。便利に利用していただきたい反面、公平な負担という観点もある。また、行先となる町外病院を増やしてもらいたいという要望もあるが、距離が増える分、町の負担も増える。この辺りのバランスも見ながら持続可能なサービスとして提供していきたい。

会 長：関連して、これまでの利用が1～2回という利用者が多いとのことであったが、その方たちは事業開始後すぐに利用してやめた人たちなのか。または、最近登録した方なのか。全体として増加している状況は理解できるが、誰が、どの層が増やしているのか。リピーターの人たちがかなりの回数利用しているのか。

委 員：ご意見の内容で分析は進めたい。データの整理が完了していないが、整い次第分析したい。

委 員：先ほどヒアリング調査をするとあったが、利用者を対象とすると、ほぼ高齢者となる。若い世代の利用も促進することを考えると、調査の年齢を広める考えが必要ではないか。

事務局：ご指摘のとおりである。若い世代への調査方法について検討する。

委 員：若い世代に乗ってもらうための方策を講じるのであれば、利用料金を上げても良いのではないか。現状では利用している方が偏っているようなので、まだ使っていない若い世代をターゲットにして運行内容を改変するのならば金額も上げやすいのではないか。今利用している方は料金が上がって利用可数が減るかもしれないが、その分新たな利用者が増えれば良いのではないか。

事務局：より若い世代に利用促進をしていくタイミングと、この利用運行内容の変更のタイミングというのも、うまく連動するように進めていきたい。

委 員：若い世代と考えると、行先に駅を加えてほしいとなる。これが適うなら利用料金は上げやすい。

会 長：過去に議論を重ねた経緯がある。

事務局：本事業を開始するにあたり、テスト運行などを経て検討を重ねた結果、町内から駅に行く移動手段は東武バスと位置付けた。路線バスも町の基幹公共交通である。東武バスを維持するためにこのように決定し、現在も変更は考えていない。双方の利用を促進するために、かわみんタクシーと東武バスを乗り継ぐ場合は割引するという制度を設けた。ご意見は、若い世代の利用促進の検討する際の参考として承る。

会 長：追加の分析も提示してもらいつつ、次回以降も協議を継続する。

(3) その他

(埼玉県バス協会より国土交通省発出資料について情報提供)

委 員：公共交通の利用促進について、国土交通省からリリースされた資料を配付させていただいた。新しい生活様式を踏まえた上で、ぜひ公共交通の利用を促進していただきたい。バス会社も感染症対策は十分に行っている。

4 閉 会

署 名	斎藤 昇	印
	斎藤 光広	印